

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	ホライズン株式会社 代表取締役 檜垣 俊行
【住所又は本店所在地】	大阪市西区南堀江二丁目7番4号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年3月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社スーパーツール
証券コード	5990
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ホライズン株式会社
住所又は本店所在地	大阪市西区南堀江二丁目7番4号
事務上の連絡先及び担当者名	代表取締役 檜垣 俊行
電話番号	090-7109-3313

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	中正機械株式会社
住所又は本店所在地	大阪市西区南堀江二丁目7番4号
事務上の連絡先及び担当者名	代表取締役 志柿 貴士
電話番号	06-6535-3670

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.8
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年1月24日
訂正箇所	以下のとおり訂正いたします。

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上増加したため

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上増加したため
担保契約等重要な契約の変更